

新産業の森西部地区まちづくりニュース

第5号（令和6年7月）

発行：新産業の森西部地区まちづくり検討会

第2回新産業の森西部地区まちづくり説明会が開催されました！

市が主催した第2回説明会では、新産業の森地区の概要や検討会の取組内容等が報告されました。またあわせて、土地所有者や地域にお住まいの方々の意見等を広く聞き検討内容に反映させるために、意見シートによる意見聴取が行われました。

開催日時：6月16日（日）10:00～12:00

説明内容：①新産業の森地区の概要

②検討会の取組内容

③今後の予定

出席者数：計44名

説明内容はweb
動画で視聴が可
能です。
二次元コードから
ご覧ください。



2025.03.31 まで公開



▲説明会の様子（御所見市民センター）

まちづくり説明会および意見シートで挙げられた主なご質問をご紹介します！

-主なご質問-

●西部地区 67.8ha のエリアで、市街化調整区域として残るエリアもあるのか？



●市街化区域に編入されると、工業系用途地域が指定されるのか？



●市街化区域に編入する場合は、農業振興地域および農用地区域は解除されるのか？



●何らかの理由でこのプロジェクトが実現しなかった場合、住民が損害を被ることがないように、誰が事業を止める判断をするのかについて、今後よく検討してもらいたい。



-藤沢市からの回答-

★フェーズ2の『まちづくりの具体化に向けた検討』の段階で、事業に対する意向調査を実施し、その結果等を踏まえて市街化区域に編入する区域(事業区域)を決めるため、市街化調整区域として残るエリアが生じる可能性がある。

★新産業の森地区は、藤沢市都市マスタープランにおいて『産業系土地利用を計画的に誘導していく地区』に位置づけられていることから、事業区域内は工業系用途地域の指定を想定している。

★市街化区域に編入する場合は、農業振興地域および農用地区域を解除していく手続きを進めていく。

★皆様のご協力をもって進める事業となるため、事前に事業の安全性や確実性を十分に検討した上で、進めていかなければならないと認識している。

【問合せ先（検討会事務局）】藤沢市都市整備部西北部総合整備事務所

電話：0466-46-5162

e-mail：fj3-seihoku@city.fujisawa.lg.jp

HP：<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/seihoku/machizukuri/toshi/shisaku/shinsangyo.html>

※検討会の実施状況等については、HPで公開していますので、ご覧ください。



まちづくりの方向性および方針(案)に関する主なご意見をご紹介します!

「土地利用」に関するご意見

- ・主な道路からアクセスできる産業ゾーンの形成
- ・産業ゾーンと住宅ゾーンを分けることは賛成
- ・新幹線沿いは騒音がひどいので、産業ゾーンを配置するのが良い
- ・市街化された結果、既存の住民の生活が改善されず、工場や資材置き場等だけが増えることのないようにしてほしい
- ・公共交通を利用しやすい利便性の良い住宅ゾーンを形成すべき
- ・住宅ゾーンに接するエリアには社会福祉施設(老人ホーム・デイサービス施設等)や医療施設を許容すべき
- ・買い物難民にならないようにしてほしい
- ・食品が揃うような大型店舗がほしい
- ・住宅の近くに農地があると、直売を通して周りの人との交流が生まれる

「公園・みどり」に関するご意見

- ・静かで自然豊かなこの場所で住みたい

「道路・交通」に関するご意見

- ・第一に交通網を早期に整備してほしい
- ・適度な開発は願うが、大型車両の通行が過剰になるのはやめてほしい
- ・公共交通の拡充をお願いしたい
- ・バス路線を増やすのではなく、完全自動運転タクシーの導入を検討してほしい

「安心・安全」に関するご意見

- ・防災や雨水排水施設が整備された住宅ゾーンが必要である

その他のご意見

- ・早く市街化区域への編入をお願いしたい
- ・社会経済の情勢に対応できるように、定性的な分析に加えて、今後市・住民・土地所有者にどのようなメリットをもたらすのか、数字をベースとする定量的な分析をしてほしい

いただいたご意見については、検討会の中で分類の考え方にに基づき整理の上、まちづくりの方向性および方針(案)への反映を検討していきます。

産業拠点の創出に向けたまちづくりの流れ(想定)をご紹介します!

西部地区のまちづくりは、市街化区域の編入および市街地整備の実施までを大きく3つのフェーズに分けており、現在はフェーズ1の取組を進めています。

